

事業所内育児支援事業 助成金をご存知ですか?

育児スペース設置のための費用やベビーシッター利用料の2分の1を区が助成するワークライフバランス推進のための助成です。



今回は実際に助成金を利用した事業者を紹介します。

日本料理屋 「遊旬こだま」

上大崎3-4-4
Tel.03-5423-0743

Q 事業所内育児支援事業助成金(ベビーシッター経費助成金)を知ったきっかけは何ですか?

A 以前から自宅兼店舗の住居部分にて、営業時間中はベビーシッターさんに子どもたちを見てもらっていました。ベビーシッター費用の負担等を考えた時に、産業ニュースでこの助成金を知りました。個人事業主について、対象になるかどうか問い合わせたところ助成対象だと伺ったため、この助成金を利用させて頂いています。

Q 実際に助成金を利用してどうですか?

A ベビーシッター経費の2分の1を助成してもらえるのでとても助かりました。

お店を創業した当時は、夜間保育に子ども達を預けることも考えたのですが、病気になる時のことなどが心配で、ベビーシッターさんを雇うことになった経緯がありました。営業中でも2階でベビーシッターさんが子どもたちを見てくれているという安心感があり、そのおかげで、安心して夜の営業中でも仕事に集中することが出来ました。

改めて、私たちのようなベビーシッターさんを雇い、自宅で子育てをしながらお店をやっている個人事業主の方々にとって、とても心強い助成金だと思います。

Q 仕事と子育てにおいて大切だと思うことは?

A ワークライフバランスと聞くとは何か難しい言葉に感じてしまうので

すが、周りの理解が一番大切だと思います。うちでは、たまにお客さんに子どもたちの話相手になってもらうこともあり、大変よくしてもらっています。

ほんの少しのことですが、子育てをしながら働いている私たち夫婦にとってもありがたいと感じています。

品川区では、ワークライフバランス支援として、事業所内育児支援事業助成金以外にも、コンサルティング費用助成、年1度のワークライフバランス講演会を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください!

問い合わせ

ものづくり・経営支援課 経営支援係
TEL 5498-6334

TOKYO GUARANTEE 東京信用保証協会

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

中小企業のための総合ビジネスフェア 江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014 出展者募集のお知らせ!

【テーマ】 東京企業力! ~つなわれ 拡がれ 企業の輪~

東京信用保証協会では中小企業の皆さまへの経営支援の取り組みとして、8回目となるビジネスフェアを開催します。出展者の募集概要は以下の通りです。

【募集概要】

- 出展料 1小間: 30,000円
- 募集小間数 270小間
- 小間仕様 間口約2.4m×奥行約1.8m×高さ2.7m
- 募集対象 原則として当協会をご利用いただいている中小企業者で、かつ次のいずれかに該当する方
 - ・製品・商品・技術・サービスの開発に取り組み、既存事業の拡大を希望する企業
 - ・経営の革新や技術の伝承に取り組み、製品・商品・技術・サービスの情報発信を希望する企業
- 申込方法 ①Web申込(当協会ホームページから)
②Fax/郵送申込(所定の「出展申込書」による)
- 申込締切 平成26年4月30日(水) 事務局到着分まで
(申込多数の場合、締切日前の受付終了あり)

開催日 平成26年10月2日(木)

会場 東京国際フォーラム 展示ホール

お問い合わせ 東京信用保証協会
ビジネスフェア実行委員会事務局 TEL03(3272)2070

東京信用保証協会 検索

しながわまちかど観光案内所 を募集しています

品川区では、「しながわまちかど観光案内所」登録者を募集しています。

「案内所」では、品川区に訪れた方々へ観光マップやパンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすることで、まちの情報提供をしていただきます。来訪者の方々に、「まち歩きを楽しんでいただき、「おもてなし」の気持ちを表わしたい」とお思いのあなた、登録申し込みをお待ちしております。

募集対象 宿泊施設、飲食店、販売店、公衆浴場、駅等

登録特典

- (1) 区から以下の物品を提供します。
 - ①観光マップ及び観光パンフレットなどの配布物
 - ②パンフレット台
 - ③卓上のぼり旗
- (2) 区報や区ホームページに掲載して周知。
しながわ観光協会や品川区が発行する観光マップ等に掲載される場合があります。

募集期間 随時受付中。

応募方法

商業・観光課で配布する申込書に必要事項をご記入のうえ、同課観光担当へ提出ください。
申込書は区のホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ 商業・観光課 観光担当 TEL5498-6350

家内労働の委託をしている方へ

「委託状況届」 は4月30日までに 忘れず提出してください

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を通じて東京労働局に届け出るものです。用紙は最寄りの労働基準監督署にありますので、4月30日までに忘れず提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは材料の提供を受けて、他人を使わず、同居の親族だけで物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいます。したがって、宛名書き等のような事務の代行、あるいはホームページの構築など物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

品川区 勤労者共済会 への加入のお勧め

月400円会費で
大きな特典が
いっぱい

入会できる方

- 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢が70歳以下の方

入会に必要な費用

- 入会金1名100円
- 会費(月額)1名 400円(年4期口座引き落し)
- 入会金や会費を事業主が負担した場合には、税法上の損金または、必要経費とすることができます。

共済金給付事業

- 「死亡弔慰金」 会員(71歳以上) …… 本人10万円
 会員(70歳以下) …… 本人20万円
 会員の配偶者 …… 5万円
 会員の子(未成年)・親 …… 1万円
- 「見舞金」 障 害 障害の等級に応じて…8千円より20万円
 入院 入院の期間に応じて…5千円より 3万円
 住宅災害 損害程度に応じて…2千円より20万円
- 「祝 金」 銀婚、就学、成人 …… 1万円
 結 婚 …… 2万円
 金 婚 …… 3万円
 出 生 …… 2万円

福利厚生事業

- 主催事業
 - ・会員相互の親睦および家族とのレクリエーションの場として、味覚狩り、温泉入浴、ハイキングのバスツアーなどを廉価な参加費で実施。
 - ・平成26年度の予定事業(従来方式) 4月 屋形船(隅田川) 11月 日帰りバスツアー (旅行先選択方式) 6、7、9、11、2月 日帰りバスツアー 11月 宿泊バスツアー
- 宿泊施設
 - ・共済会と契約している旅行社、旅館、ホテル等を利用した場合、一泊3,000円を年度内2泊まで補助。
- レジャー施設
 - ・東京ディスニーランドをメンバー料金のほか、特別利用券(1,000円の割引券)を年度内2枚交付。
 - ・東京ドームシティ、しながわ水族館、東京湾納涼船の割引利用券を販売、その他レジャー施設の割引券。
- 趣味・娯楽
 - ・読売ジャイアンツのスカイシート席を割引で販売。明治座、新橋演舞場、劇団四季等の観劇等の鑑賞券を一般料金の2割ないし3割引き。
 - ・帝國ホテル等の食事券を約2割引き。映画鑑賞券等のチケットを廉価で販売。
- レジャー保養施設
 - ・大江戸温泉物語などの割引利用券を販売、屋形船、釣り舟、はとバス日帰りツアー補助など。
- 健康施設
 - ・人間ドック(日帰り)の補助。・品川区健康センターのトレーニング利用回数券、品川区温水プール回数券を2割引きで販売など。
 - ・品川区健康センターのトレーニング利用回数券、品川区温水プール回数券を2割引きで年度間4冊まで販売。
- お買い物等
 - ・高島屋(東京店・新宿店)、阪急(有楽町・都筑)5%引きなど。

品川区勤労者共済会事務局 問い合わせ・申込み
TEL 3787-3044 FAX 3787-0520
品川区立中小企業センター 4F (〒141-0033 品川区西品川1-28-3)